

**ふくおか県央環境広域施設組合
一般廃棄物処理施設建設及び運営事業**

評価基準書

令和6年7月

ふくおか県央環境広域施設組合

目 次

I 総則	1
II 優先交渉権者決定の手順	2
III 参加資格審査	3
IV 基礎審査の方法	4
V 加点審査の方法	5

I 総則

一般廃棄物処理施設建設及び運営事業(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件(性能、機能、技術等)によって優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。

この評価基準書は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するため、要求水準書、募集要項及び質問回答書(以下「要求水準書等」という。)の内容を踏まえ応募者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

II 優先交渉権者決定の手順

1 参加資格審査

ふくおか県央環境広域施設組合(以下「本組合」という。)は、応募者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書等により、募集要項に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 提案審査

(1) 提案内容の基礎審査

本組合は、提案書類に記載された内容が、この評価基準書に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

(2) 提案内容の加点審査

「環境施設等の建設に係る事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)は、この評価基準書に示す加点審査の方法に従い、提案内容の加点審査を行う。なお、提案内容の加点審査において、応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(3) 提案価格の加点審査

本組合は、提案価格に副生成物資源化料を加えた定量化価格が提案上限価格の範囲内であることを確認するとともに、当該金額から算出される提案価格に関する事項の得点を加点審査終了後に選定委員会に報告する。なお、定量化価格が提案上限価格を超えている応募者は失格とする。

(4) 最優秀提案の選定

選定委員会は、非価格要素(提案内容)と価格要素(提案価格)の合計である総合評価点が最も高い提案を最優秀提案、次に高い提案を次点提案として選定する。

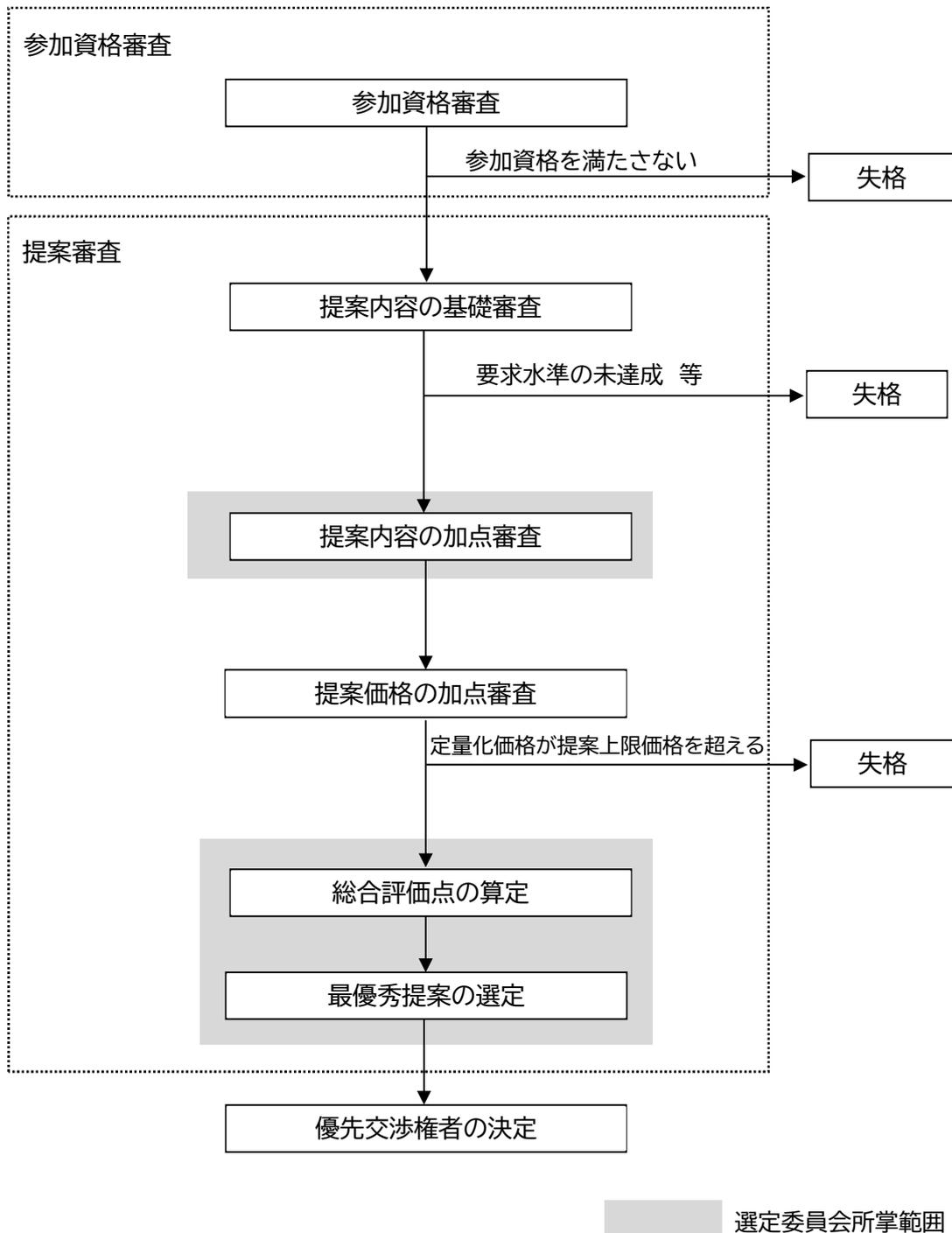
3 優先交渉権者の決定

本組合は、選定委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定し、応募者に結果を通知するとともに、本組合ホームページにおいて公表する。

ただし、選定委員会が2以上の最優秀提案を選定した場合は、当該提案者にくじを引かせて優先交渉権者を決定する。

4 審査の流れ

上記1～3に示した審査等の流れは、次の図に示すとおりである。



Ⅲ 参加資格審査

本組合は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書等から、募集要項に記載した応募者の備えるべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

Ⅳ 基礎審査の方法

1 審査方法

本組合は、応募者から提出される提案書類について、以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none">・提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
提案書	<ul style="list-style-type: none">・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。・リスク分担に関し、特定事業契約を構成する各契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。
設計図書	<ul style="list-style-type: none">・設計図書の内容が要求水準書等に反していないこと。

V 加点審査の方法

1 審査方法

加点審査においては、次の各審査項目について提案内容及び価格を得点化し、得点の合計値を総合評価点とする。

【加点審査の配点表（項目別）】

審査項目 (大項目)	審査項目 (小項目)	配点
1. 事業計画に関する事項	①事業実施体制	5点
	②財務計画（長期収支の安定性）	5点
	③リスク管理	5点
	④地域への貢献	9点
	小計	24点
2. 安全性及び安定性の高い施設	①工事の円滑な実施	5点
	②工事中の安全対策・環境保全	4点
	③供用中の安全対策	4点
	④安定稼働	9点
	⑤環境保全対策	9点
小計	31点	
3. 効率的かつ経済的な施設	①効率的な運転管理・人員配置	5点
	小計	5点
4. 循環型社会及び脱炭素社会に資する施設	①脱炭素対策（CO ₂ 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等）	9点
	②他施設へのエネルギー供給	4点
	③資源化・最終処分	6点
	④資源物回収の最大化・高品質化	4点
小計	23点	
5. 計画的な維持管理による長寿命化施設	①施設の長寿命化	9点
	②事業期間終了後の引継ぎ	4点
	③造成工事範囲の運営	2点
小計	15点	
6. 災害時にも安定した稼働ができる強靱な施設	①施設の強靱化	4点
	②災害時の対応	5点
小計	9点	
7. 環境教育及び啓発に活用できる施設	①環境学習・環境教育	4点
	小計	4点
8. 景観に配慮し、地域に親しみを持たれる施設	①景観・地域への親しみ	9点
	小計	9点
1～8の計		120点
9. 提案価格に関する事項		80点
合計		200点

2 提案内容の得点化方法

選定委員会は、提案書類に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

得点の付与にあたっては、提案内容の審査項目について、その小項目別に、以下に示す5段階評価に基づき各委員が個別に評価を行い、小項目ごとに平均値計算し当該応募者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

【提案内容の得点化方法】

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	特筆すべき提案がない（要求水準における最低限のレベルである）	配点×0.00

3 提案内容に関する審査項目、審査のポイント及び配点

【加点審査の配点表】

審査項目、審査のポイント		配点
1. 事業計画に関する事項		24点
①事業実施体制	ア 長期的、安定的な事業運営のための事業実施体制（代表企業のD B O事業の実績等）について優れた提案があるか。 イ 本組合、第三者（敷地造成工事関連事業者、余熱利用施設関連事業者）との協力体制について優れた提案があるか。 ウ その他、事業実施体制について優れた提案があるか。	5点
②財務計画（長期収支の安定性）	ア 本事業の財務計画について、長期事業であることを踏まえた安定的な経営・事業収支、透明性の確保の観点から優れた提案があるか。 イ その他、長期収支計画について、優れた提案があるか。	5点
③リスク管理	ア リスク管理の基本的な考え方（管理方針及び体制）について優れた提案があるか。 イ 本事業に伴うリスクの認識と対策（リスクの内容、負担者、S P Cの設立、保険活用等）について優れた提案があるか。 ウ セルフモニタリングの体制・方法について優れた提案があるか。 エ 事業期間中にわたり安定して事業が継続できるサポート方法について優れた提案があるか。 オ その他、リスク管理について優れた提案があるか。	5点
④地域への貢献	ア 本事業について、設計・建設、管理運営の各段階（飯塚市・嘉麻市・桂川町で産出、生産又は製造等される資材等（地元で産出、生産、製造されない場合は、地元企業が販売する資材等）における地元企業の活用方針（発注分野、発注金額等）について、優れた提案があるか。 ※地元企業：飯塚市・嘉麻市・桂川町のいずれかに本店の登記所在地がある企業とする。（建設企業の場合は飯塚市・嘉麻市・桂川町のいずれかに建設業許可所在地があることも求める。） イ 本事業における地元人材（飯塚市・嘉麻市・桂川町のいずれかに在住する者）の活用方針（雇用人数、雇用金額等）について、優れた提案があるか。 ウ 周辺住民への還元及び配慮について、優れた提案があるか。 エ その他、地域への貢献について優れた提案があるか。	9点
2. 安全性及び安定性の高い施設 生活環境の保全や公衆衛生の向上において不可欠となる適正処理を行うとともに、最新技術を織り交ぜた安全対策や公害対策を講じることで、周辺地域への影響を発生させず、施設の安全性の確保と安定稼働の確立を目指す。		31点
①工事の円滑な実施	ア 工期を確実に遵守するための工夫について優れた提案があるか。（概略工事工程、工程遅延回避及び工程遅延時対応を具体的に示すこと。） イ 施工時の品質管理について優れた提案があるか。 ウ 別途工事となる敷地造成工事に配慮した設計施工について優れた提案があるか。	5点
②工事中の安全対策・環境保全	ア 継続稼働する桂苑に配慮した施工計画について優れた提案があるか。 イ 工事中の安全対策・リスク管理について優れた提案があるか。（具体的に想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。） ウ 工事中の周辺への影響の最小化について優れた提案があるか。	4点
③供用中の安全対策	ア 施設供用中の動線（車両・人）の工夫（自己搬入者を含む搬入搬出車両の安全対策、見学者対応の安全対策）や受入台数の変動に対する工夫について優れた提案があるか。 イ 運転管理上の安全確保の工夫について優れた提案があるか。 ウ その他、供用中の安全対策について優れた提案があるか。（具体的に想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。）	4点
④安定稼働	ア 不適物混入防止について優れた提案があるか。（①受付時の対策、②投入前・投入時の対策、③啓発の3点から対策を示すこと。） イ リチウムイオン電池やスプレー缶等を由来とする火災・爆発への対策について優れた提案があるか。（①未然防止、②事故発生時の対策の2点から対策を示すこと。） ウ ごみ量及びごみ質の変動に対する工夫、プラスチック資源の分別に向けた対策等について優れた提案があるか。 エ 周辺住民や構成市町の住民に対する情報提供方法（施設の運転管理状況に関する情報）について優れた提案があるか。 オ 運営管理上におけるトラブルやヒューマンエラーの防止について優れた提案があるか。 カ その他、安定稼働について優れた提案があるか。	9点
⑤環境保全対策	ア 生活環境影響調査の結果を踏まえた設計・施工・運営について優れた提案はあるか。 イ 排ガス量・有害物質濃度を含む公害防止基準値等の環境保全を確実に遵守するための工夫について優れた提案があるか。 ウ 管理棟や見学者ルートへの臭気・粉じん漏洩防止対策、騒音・振動伝播防止対策について優れた提案があるか。 エ その他、環境保全対策について優れた提案があるか。	9点

審査項目、審査のポイント		配点
3. 効率的かつ経済的な施設 AIを活用した監視や省力化等の最新技術の導入による処理の効率化をはじめ、施設の集約を図ることによる収集・運搬体制や維持管理の面における効率化を図り、経済的な施設の運営を目指す。		5点
①効率的な運転管理・人員配置	ア 運転管理や人員配置の効率化について優れた提案があるか。	5点
4. 循環型社会及び脱炭素社会に資する施設 プラスチック資源など特性に応じた様々な廃棄物の循環利用の促進、かつ省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入、CCUSといった最新技術の導入も視野に入れ、2050年カーボンニュートラルの達成推進のほか、地域循環型社会及び低炭素・脱炭素社会に資する施設を目指す。		23点
①脱炭素対策（CO ₂ 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等）	ア 廃棄物処理量あたりの二酸化炭素排出量について優れた提案があるか。 イ 提案売電電力量、エネルギー回収率向上及び売電量最大化のための対策について優れた提案があるか。 ウ エネルギー使用量低減の対策について優れた提案があるか。（想定するものを複数示した上で、それぞれの対策による効果（導入しない場合と比較した概ねの削減率や削減量等）についても示すこと。） エ 自然エネルギーの活用について優れた提案があるか。（回収エネルギー量も示すこと。） オ CCU（二酸化炭素の回収・有効利用）等といった、今後の技術発展を鑑み、必要となれば将来的な導入が可能となるような施設設計面での工夫について具体的な提案があるか。 カ その他、脱炭素化に向けた取り組みについて優れた提案があるか。	9点
②他施設へのエネルギー供給	ア 場外余熱利用施設への安定したエネルギー供給について、優れた提案があるか。	4点
③資源化・最終処分	ア 副生成物（焼却主灰、飛灰・飛灰処理物、熔融スラグ、熔融飛灰等）の資源化や最終処分量の低減について優れた提案があるか。	6点
④資源物回収の最大化・高品質化	ア 資源物の回収量増加・高品質化について優れた提案があるか。	4点
5. 計画的な維持管理による長寿命化施設 基幹的設備改良工事や日常の維持管理において、設備機器の保全作業が容易であるなど、施設の維持管理上の障壁を可能なかぎり取り除いた長寿命化が図れる施設を目指す。		15点
①施設の長寿命化	ア 30年以上の施設利用に資する設備・機器の耐久性向上等について、優れた提案があるか。 イ 維持管理における予防保全の徹底方法について、優れた提案があるか。 ウ 運営期間終了後の補修・更新費等を最小化するための工夫について優れた提案があるか。 エ その他、施設の長寿命化について優れた提案があるか。	9点
②事業期間終了後の引継ぎ	ア 事業期間終了時の円滑な引継ぎ及び引継ぎ条件に対する優れた提案があるか。 イ 運営期間終了後の基幹改良工事实施を想定した工夫について優れた提案があるか。	4点
③造成工事範囲の運営	ア 別途工事となる敷地造成工事部分の運営について優れた提案があるか。	2点
6. 災害時にも安定した稼働ができる強靱な施設 建設予定地の立地条件を考慮した施設の強靱化等を図り、災害発生時における防災拠点としての機能や災害対応力を確保した施設を目指す。		9点
①施設の強靱化	ア 地震対策について優れた提案があるか。 イ その他、施設の強靱化について優れた提案があるか。	4点
②災害時の対応	ア 災害時の安全確保について優れた提案があるか。 イ 災害廃棄物の受入・処理について優れた提案があるか。 ウ 災害発生後の迅速な処理再開について優れた提案があるか。 エ その他、災害時の運用について優れた提案があるか。	5点

審査項目、審査のポイント		配点
7. 環境教育及び啓発に活用できる施設 施設来場者に対して、ごみ問題や地球環境問題への環境学習の場を提供し、ごみの減量化・資源化に対する意識を促進するための施設を目指す。		4点
①環境学習・環境教育	ア 要求水準書に示す啓発機能の方針（環境を考えて行動する人を育む施設）に向けた見学内容について優れた提案があるか。 イ 社会情勢の変動や法改正に伴う情報の更新、並びに、来場者からの意見の取得及び意見に基づく啓発内容の更新が可能である等、長期的な使用に対して優れた提案があるか。 ウ 施設に訪れなくても啓発効果を高められる工夫について優れた提案があるか。 エ その他、環境学習・環境教育について優れた提案があるか。	4点
8. 景観に配慮し、地域に親しみを持たれる施設 建設予定地の緑豊かな自然や田園と調和した景観に配慮し、地域に親しまれる施設を目指す。		9点
①景観・地域への親しみ	ア 要求水準書に示す景観（周辺環境と調和した計画）について優れた提案があるか。 イ 施設の利用者が快適に感じるような利用環境（管理棟や見学者ルートの中のデザイン等）について優れた提案があるか。 ウ 周辺地域との融合や地域への情報発信等について優れた提案があるか。 エ その他、地域に親しみが持てる施設について優れた提案があるか。	9点
1～8の計（提案内容に関する審査項目）		120点
9. 提案価格に関する事項		80点
合計（全ての加点審査項目）		200点

※原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

4 提案価格に関する事項の得点化方法

提案価格については、次の方法により得点を付与する。

最低定量化価格 > 定量化限度価格（※3）の場合

$$\text{価格点（※1）} = 80 \text{ 点} \times \left(\text{最低定量化価格（※2）} / \text{定量化価格（※2）} \right)$$

最低定量化価格 ≤ 定量化限度価格（※3）の場合

$$\text{価格点（※1）} = 80 \text{ 点} \times \left(\text{定量化限度価格（※3）} / \text{定量化価格（※2）} \right)$$

※1: 価格点は小数点第3位以下を四捨五入した値とする。

※2: 定量化価格は組合が行う資源化にかかる費用も含めて評価を行うため、提案方式ごとにそれぞれ以下のとおり計算する。

※3: 定量化限度価格は提案上限価格の83%とする。（組合が行う資源化にかかる費用も含めて計算する。）

定量化価格の求め方

ストーカ方式	<p>提案価格 + (副生成物資源化料^{※1}) / 1.1^{※3}</p> <p>※1 [運搬・処理単価【提案単価^{※2} 円/t(消費税及び地方消費税を含む)】(様式14-1-2) × ごみtあたり副生成物(焼却主灰)発生量【提案量】(様式14-1-2) + 運搬・処理単価【提案単価^{※2} 円/t(消費税及び地方消費税を含む)】(様式14-1-2) × ごみtあたり副生成物(飛灰処理物)発生量【提案量】(様式14-1-2)] × 年間処理量【52,168t/年】 × 20</p> <p>※2 提案単価について、組合へ提案された単価で契約できることを確認できる資料を提出すること。確認できない場合には、焼却主灰の運搬・処理単価【66,825円/t(消費税及び地方消費税を含む)】、飛灰処理物の運搬・処理単価【77,825円/t(消費税及び地方消費税を含む)】を使用する。</p> <p>※3 副生成物資源化料を1.1で除した結果に小数点以下が生じた場合は、小数点第1位以下は切り捨てた値とする。</p>
シャフト式ガス化溶融炉	<p>提案価格 + (副生成物資源化料^{※1}) / 1.1^{※2}</p> <p>※1 [運搬・処理単価【提案単価^{※2}円/t(消費税及び地方消費税を含む)】(様式14-1-2) × ごみtあたり副生成物(溶融飛灰)発生量【提案量】(様式14-1-2)] × 年間処理量【52,168t/年】 × 20</p> <p>※2 提案単価について、組合へ提案された単価で契約できることを確認できる資料を提出すること。確認できない場合には、溶融飛灰の運搬・処理単価【65,010円/t(消費税及び地方消費税を含む)】を使用する。</p> <p>※3 副生成物資源化料を1.1で除した結果に小数点以下が生じた場合は、小数点第1位以下は切り捨てた値とする。</p>